

ご家族様各位

令和8年5月吉日

〈入院時食事療養費の負担額変更のお知らせ〉

日頃より、当院の基本理念等につきまして、ご理解ご協力を頂き誠にありがとうございます。

今般の光熱費及び食材費等の高騰に伴い、厚生労働告示に基づき、入院時食事療養費の標準負担額が下記のとおり変更となります。

なお、今回の価格改定は令和8年6月1日より全国の医療機関一律で行われます。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

食事療養標準負担額			
所得区分		令和8年5月まで	令和8年6月以降
70歳未満	70歳以上		
区分ア	現役並みⅢ	1食510円	1食550円
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
指定難病等		1食300円	1食330円
区分オ	低所得Ⅱ	1食240円	1食270円
長期入院該当		1食190円	1食220円
	低所得Ⅰ	1食110円	1食130円

医療法人芳生会 保土ヶ谷病院  
院長 宋 敏鎬